

環境情報

回 覧

平成30年11月

江南市役所 環境課

TEL 54-1111 (内線 407)

～ベール品質調査結果と剪定枝・草等について お知らせします～

★ プラスチック製容器包装ベール品質調査結果

去る9月13日にプラスチック製容器包装ベール品質調査が日本容器包装リサイクル協会によって実施されました。

この調査は、江南市の資源ごみ収集で集まったプラスチック製容器包装類がどのような品質か（分別状況はどうか）確認するためのものです。プラスチック製容器包装類とは、商品を入れている外装や包んでいるものです。

例えば、インスタント食品やお菓子の袋といったものがあります。こちらは、主に工場で使用される樹脂パレットというものの原料にリサイクルされています。

◆今年の調査では、このようなものが混入していました（写真は一例です）



プラスチック製容器包装類
以外のプラスチック類



混入していたもの	正しい分別
プラスチック製品（容器包装以外）	廃プラ
缶	空き缶類
ビン	空き瓶類
紙製容器包装	紙類の雑誌・雑がみへ（リサイクルできないものは可燃ごみ）
ライター	埋立ごみ
乾電池	特別ごみ（乾電池）

上記のように、分別していただきますようお願いします。

★ 剪定枝・草等の分別について

剪定枝・草等の分別についてお知らせします。

剪定枝とは、庭木などの剪定作業の時に出る葉のついているような枝の先端部分のことを指しており、切り枝とは異なります。切り枝は庭木を伐採したときに出る、剪定枝よりも太い、木の幹に近い部分や、木の幹で直径 15 cm未満、長さ 60 cm未満のものです。

剪定枝・草等は、収集されたあと委託業者の処理施設でチップ化し、その後別の業者で堆肥化しています。

剪定枝・草等の収集容器の中には剪定枝・草等として収集することのできない木材が混入していることがあります。

また、剪定枝・草を運ぶときに使用したヒモがついたまま、土がついたまま収集容器に入っていることもあります。



木材の混入がみられます。
→木材などは剪定枝・草等へ出すことはできませんので中型ごみ（木製品・切り枝）へ出してください。



剪定枝にヒモがついたままの状態です。
→持ち運びに使用したヒモははずしてください。（ヒモは廃プラへ出してください。）

◆剪定枝・草等を出す際は、次のことに注意してください！

- ① 搬入に使用したポリ袋やひもは、回収容器に入れないようにしてください。
- ② 落葉、花、植物のつるや茎^{くき}なども出すことができますが、作物そのもの（ナス・トマトなど）や堆肥化したときに臭いがついてしまう可能性がある臭いの強いもの（ねぎなど）は、可燃ごみとして出してください。
- ③ 葉のついていない部分の枝（切り枝）は、直径15cm未満、長さ60cm未満のものであれば、中型ごみとして出してください。（3束まで）
- ④ 草は、土をよく払ってから出してください。

皆様のご協力をお願いします。